

狙われているのは あなたです

特集



増える悪質商法 巧妙化する特殊詐欺

悪質商法とは、度を越えて高額な商品や粗悪な商品を取引する行為です。送り付け商法や訪問販売など、言葉巧みに高額な商品を売りつけます。特に、パソコンやスマートフォンなどの普及と共に、インターネット通販に関するトラブルが近年増加。

市消費生活相談窓口にも、通信販売や訪問販売に

関する多くの相談が寄せられています。

また、面識のない不特定

多数の人から金品をだまし取る犯罪を特殊詐欺といえます。令和2年中に、市内で確認された特殊詐欺被害はありません。県内では、被害件数は減少していますが、被害金額は3億円に迫る年が続き、高止まりしている状況です。

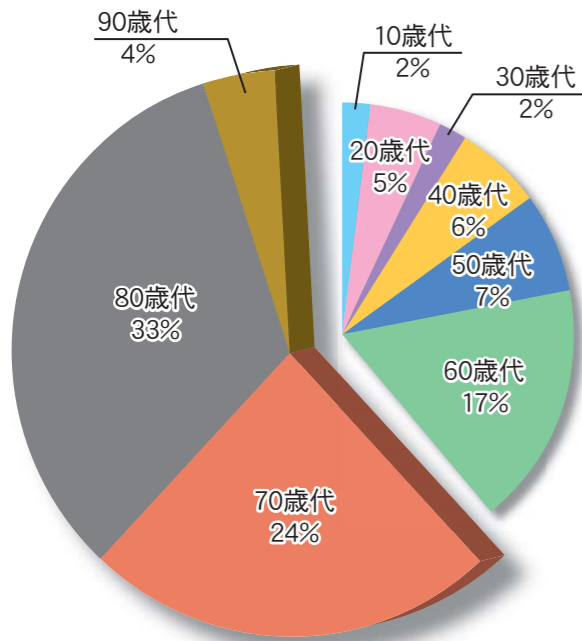
犯行の手法も年を追うごとに巧妙になっていて、特に高齢者を狙った事件

が増加。被害に遭わないために日頃からの注意が必要です。

ターゲットは高齢者 無くならない詐欺被害

特殊詐欺被害者の年代別構成割合は、80歳代が最も多く全体の3割を占め、70歳代以上の割合では全体の6割を越えます。高齢者を狙うオレオレ詐欺や預貯金詐欺などの発生が増えていることが原因の一つと考えられます。

■ 2020年県内特殊詐欺被害者年代別割合



■ 2020年県内特殊詐欺被害の状況

被害総額 2億8166万円
件数 180件
平均被害額 156万円

生活様式の変化により自宅で過ごす時間が多くなりました。自宅でのインターネット閲覧や通信販売の利用の伸びと共に契約トラブルも増加。また、高齢者層を中心に特殊詐欺被害が増えています。今号では、悪質商法や特殊詐欺から身を守る対策を考えます。

※宮城県警察ホームページより